

意見書案第 5 号

教育予算の大幅な拡充及び高校教育の無償化を求める意見書

わが国における教育機関への公財政支出の対GDP比率はOECD諸国の平均5.0%を大きく下回る3.4%に過ぎず、加盟国の中でも最低レベルです。教育への投資こそ未来への投資であり、教育現場の改善のためにも、教育予算の拡充は必要不可欠です。

また、今では高校への進学率も97%に上っており、義務教育を終えた高校生をもつ家庭の教育費負担軽減に本格的に取り組むことが求められています。現在、高校における生徒一人あたり授業料（年額）は私立が公立の約3倍である一方、生徒一人あたり公費投入額（公立114万円/私立34万円）は私立が公立の約3分の1という公私間格差も是正していかなければなりません。

よって、全ての人が生まれた環境に関わりなく、意欲と能力に応じた教育が受けられるように、教育予算の大幅な拡充を図るとともに、公立高校の授業料を実質的に無償化すること、同時に、私立高校通学者への授業料補助を検討し、公私間格差の軽減に取り組むことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月19日

上砂川町議会議長 堀内哲夫

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 文部科学大臣